

第 2 回 西宮市幼児期の教育・保育審議会

会 議 録

日 時：平成23年 8 月 1 日(月)

場 所：市役所東館 8 階 801・802会議室

〔午後 6 時57分 開会〕

事務局 開会に先立ちまして、資料の確認をさせていただきたいと思います。

当日配付のものとしまして、座席表、後の議事で使っていただきますアンケート関連資料の「アンケート調査(案)」と書いている冊子、第3回審議会案内の3点でございます。事前配付の資料としましては、次第、資料集、本日举行ます講演に関する資料、第1回審議会議事録です。それぞれお手元でございますでしょうか。不足がございましたら、事務局までお申しつけください。

定刻より少し早いですが、皆さんおそろいですので、会長、会議の進行をよろしくお願いいたします。

会長 皆さん、こんばんは。本当に暑い中、また夕方という非常にお忙しい時間帯にわざわざお越しくださいませ、本当にありがとうございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

ただいまより第2回西宮市幼児期の教育・保育審議会を開会したいと思います。

前回ご案内しましたとおり、本日は、今後の幼稚園・保育所のあり方や子ども・子育て新システム等の国の動向や幼保一体化の動きなどについて、勉強会といえますか、お話を伺うことを事前に皆さんにご報告しておりました。

昨年は吉田先生にご講演をお願いしましたが、今回は、田中雅道先生をお招きしまして、私たちの今後に向けた取り組みの共通理解を図っていきたいと考えております。

田中先生は、皆さんよくご存じだと思いますが、京都市の光明幼稚園の園長先生をお務めのほかに、文部科学省の中央教育審議会の専門委員などをしておられまして、このたびの子ども・子育て新システムでも委員としてかかわっておられます。

それでは、直近の国の動きを踏まえて、今後の西宮市の幼保一体化をどのように考えていくべきか、また、今後の進むべき方向性や、この審議会をどのように展開していくかを考えるに当たって、少しアドバイスがいただければと考えております。

先ほどからお話をしておりますと、とてもざっくばらんな先生で、現場のこともよくご存じです。その意味では、余り堅苦しくなく、ソフトな雰囲気でお話が伺えたらと思います。また、皆様方のほうからも積極的にご意見、ご質問を出していただければありがたいと思っています。

本日の予定としましては、最初に田中先生に1時間ほどお話をいただいて、質疑応答した後に、審議会を20分ほど開かせていただく予定にしております。田中先生は、この後まだご予定がおありですので、お話が終わり次第ご退席いただくことになっておりますので、どうぞご理解ください。

それでは議事を進めたいと思います。

まず、お手元にある前回の議事録につきまして、事務局よりご説明をお願いいたします。

事務局 第1回審議会の議事録について、修正箇所等がございましたら、8月5日(金)までに事務局までご連絡いただきますようお願いいたします。

会長 どうぞ後ほどご連絡いただければと思っております。

その後の調製につきましては、申しわけありませんが、会長一任という形で、事務局と私との話し合いで調製させていただくということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

会長 お話を伺う前に、今回も傍聴の方がたくさんお越しになっておられまして、14名いらっしゃるのですが、入っていただいてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

会長 それから、これから遅れて入られる方もあると思いますが、今後、特に了解を得ないで入室をしていただきたいと思いますが、よろしいですか。

〔「異議なし」の声あり〕

会長 それでは入室してもらってください。

ただいまより田中先生のお話をお伺いしたいと思っております。

講演 「幼児期に大切に育てたいもの」：幼保一体化の流れの中で

光明幼稚園園長・文部科学省中央教育審議会専門委員・

全日本私立幼稚園幼児教育研究機構理事長 田中 雅道 氏

〔午後8時40分 講演終了〕

会長 私たちのほうも時間が余りありませんので、次の議題に入りたいと思えます。

まず、前回の審議以降、作業部会をそれぞれ部会長のもとで開かれておりますので、その状況について両部会長よりご報告とご説明をいただきたいと思えます。

まず、格差是正・こども支援部会から、よろしく申し上げます。

部会長 第1回格差是正・こども支援部会の検討内容について報告させていただきます。

お手元の資料の1ページをご覧ください。審議項目を挙げております。

1つ目、格差是正・こども支援部会で取り組む内容について。

2つ目、子ども・子育て環境の整備をするために、「目指す子ども像」あるいは保育のあり方について。

3つ目、幼保小の連携・研修制度について。

4つ目、認可外保育施設への支援について。

この4つの議事を検討しました。

格差是正・こども支援部会で取り組む内容については、一定了解したのですが、審議事項が多いため、状況によって継続審議としたり、あるいは第5回の部会を活用したりするなどしまして、十分な審議を行っていくことを確認しました。

子ども・子育て環境については、各委員より、目指す子ども像や保育のあり方について意見を出し合いました。「生きる力の源泉の育まれる要素とは一体何か」、

「遊び場や子ども社会を再形成していくにはどうすればいいか」、「子どもとゆとりを持って生活できる地域や家庭、家族はどうあるべきか」、「子どもの路地裏のような異年齢集団で、あるいは屋外で遊べる環境はどうあるべきか」、「子どもが愛されている気持ちを家庭や地域で感じる、あるいは自己肯定感を持てるような教育・保育はどういうものか」、「選択する責任も含めて、自分で選択していく力を力を育てていかなければならない」、「自然環境の持つ教育力を生かしていく必要がある」といったさまざまなことが出されまして、今後、放課後や休日の遊び場、子どもの居場所としての屋外で、あるいは生きる力を育成する遊び場の開発・整備を中心に、子どもを取り巻く環境のあり方を検討していくことが確認されました。

次に、幼保小の連携・研修制度について検討しました。

主に就学前と小学校との連携が中心となりました。「学校教育のスタイルと就学前のスタイルとの移行期の支援計画を事例研究的につくっていく必要があるとともに、一方的に幼稚園や保育所が小学校の準備あるいは下請となるのではなく、ともに段差を超えるという目的のために連携することが必要ではないか」という意見が出ました。さらに、「イベント的なものから、カリキュラムや指導計画に位置づけられる取り組みについても力を入れていく必要がある」ということが確認されました。

また、研修制度については、「施設の別を超えた職場研修は相互理解につながることから、合同で行うことが望まれるものの、それぞれに目的や経緯があって位置づけられているので、これらの課題を整理して、できることについて検討していくこと」、「子どもが地域で育つ環境づくりを視野に入れて、研修をこども指針なども含めて検討していく時期に来ている」という意見が出されました。

最後に、認可外保育施設への支援についてです。

まず、適正配置部会とのすみ分けについて確認しました。「保育所待機児童にカウントされない子どもたちも含めて、認可外保育施設への支援を考えていく必要がある」、「認可外保育施設の実態を把握するための指導監督の充実は必要であるが、指摘するだけにとどまらず、保育の向上につながる指導をしていく必要がある」、「研修の案内などはきちんと届くようになったが、研修会に参加できるための支援もさらに考えてほしい」という意見が出されました。認可保育所では対応できない多様なニーズに対応している認可外保育施設の役割を理解して、公費投入による支援が望まれ、また、保護者負担の格差も是正すべき対象だと考えられます。健康診断など、西宮にいる子どもとして最低限守られるべきことは保障すべきであるといった支援の方向性について、具体的な公費の投入のあり方について検討のスタートに立つことができました。

第1回から多くの議事がありましたが、多くの意見を出し合うことができました。今後、事務局の整理を受けながら、検討を深めていくことになりました。

以上、報告を終わらせていただきます。

会長 引き続きまして、適正配置部会よりお願いいたします。

副会長 私のほうから、7月11日に開催されました第2回適正配置部会の報告を

させていただきます。

資料集の13ページからになります。

13ページに3つの議事の概要が掲載されていますが、それに基づいて、後のページも含めてお話をさせていただきます。

まず1つ目は、ブロックごとの待機児童対策の検討についてです。

第1回の作業部会で、13の小ブロックに分けて、就学前児童数と施設の認可定員との関係や待機児童数の状況により、4つのパターンに分類し、パターンごとの基本的な待機児童対策について例を挙げて説明しましたが、第2回作業部会では、4つのパターンに含まれるブロックからそれぞれ1つずつを典型的な例として挙げ、それぞれのブロックの特徴を把握した上で、さらなる検討を試みました。これは、資料集の14・15ページにありますので、例としてご覧いただきたいと思います。

このように、各ブロックの特徴をもとに考えられる対策について検討を試みようとしたのですが、前提となる条件や整理が必要な部分があったことから、事務局においてさらに整理を深めていただいて、再度議論をしていくことになりました。ですから、このブロック別の検討については、再度させていただくことになっています。

2つ目は、待機児童の解消の状況についてです。

これは、西宮市待機児童解消計画の進捗状況等について、部会が行われた1週間前の7月6日に市議会に所管事務報告を行ったそうですので、この内容について事務局から報告をいただきました。その報告については、16ページに表にしております。

この計画は、平成25年4月時点において待機児童を解消することを目標としているものとなっておりますが、その後においても保育需要が伸びるような場合は、対策を継続することが必要になるといった今後の課題についての説明もありました。これについては、検討というよりも、議会で報告のあった分について資料をもとに報告を伺ったという形になっております。

3つ目は、平成23年度アンケート調査の実施についてです。

資料集の17ページにありますような調査の概要について事務局から説明があり、その後、調査票素案の提示がありました。調査票については、作業部会終了後に、期限を設け、部会委員より意見をいただきましたが、現在、いただいた意見をもとに調査票の再検討を行っている状況です。

本日の審議会においても、この後、現段階の素案をお示ししますが、後日、ご意見をいただくことにし、次回の作業部会、審議会での議論を通じて、内容を固めていきたいと考えております。

以上です。

会長 ただいま両部会長よりご報告をいただきましたが、何かご質問はございませんか。

いずれも審議はこれからということで、アンケートもこれからとらなければならないことですので、特にご意見がないようでしたら、引き続き各部会で議論を進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。なかなか難しい課題

がたくさんあるかと思いますので、継続してよろしく願いいたします。

次に、アンケート調査について事務局より報告をお願いします。

事務局 アンケートについて説明させていただきます。

先ほど副会長からお話がありましたが、資料集の17ページ、委員の皆様にお配りしているアンケート調査案の冊子をご覧ください。

このアンケートは、もともと、昨年度に実施しました保護者アンケートとあわせて実施予定だったものですが、1年遅らせて、今年度を実施させていただきたいと考えております。

このアンケートの目的としましては、今後の本市の幼児期における教育・保育のあり方を調査・審議するに当たり、保育者の意見を把握することを目的としております。また、昨年度の平成22年度に実施しました保護者アンケートの結果との関係についても、比較検証することを目的としております。

したがって、保育者側の意見を今後の適正配置計画に反映させていくことに加え、幼稚園、保育所、小学校それぞれの教育者・保育者の考え方や意識の共通点や違いを認識するという点で、今年度の審議会のテーマの1つであります幼保小の連携にも役立てたいと考えております。

調査対象は、市内の公立・私立幼稚園・保育所、公立小学校の教員・保育士約600人を想定しております。

このアンケートについては、先ほどもありましたが、前回の適正配置部会で原案を配付しまして、事務局にご意見をいただきたい旨、お願いしていたところです。その後、いただきましたご意見を事務局にて整理させていただいた事務局案として本日お持ちさせていただいたのが、この「アンケート調査(案)」という冊子であります。

いただいたご意見を踏まえた整理としましては、項目を精査の上、整理させていただいたほか、アンケートとして答えやすい形での修正を行ったり、設問の内容がある種の決めつけという形で誤解されそうな部分を省いたり、語句・言い回しをそろえたりという整理を行っております。

本日、こういう形でお渡ししましたが、恐れ入りますが、このアンケート案について、ご覧いただきまして、ご意見等がございましたら、8月12日ぐらいをめぐりに、事務局までご連絡いただきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

いただきましたご意見を踏まえた修正等を行って、今後、適正配置部会で精査して、その上で審議会で諮らせていただきたいと思いますと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

もう1点、ご報告ですが、平成22年度の保護者アンケートの取りまとめについてです。

作業が若干遅れておりまして、本日この場でお配りできませんでしたことをおわび申し上げます。できるだけ早く作業を行いまして、配付をさせていただきたいと考えておりますので、申しわけありませんが、ご了承いただきたいと存じます。

事務局よりは以上です。

会長 ただいまのご説明について、まだこれから中を見ていただいて、8月12日までということですが、今何かご質問や確認したいことがありましたら、よろしくお願ひいたします。

特にないようでしたら、後ほど精査していただいて、8月12日までに事務局までご連絡いただきますよう、よろしくお願ひいたします。

これで本日の議事は終了ですが、何かお気づきの点はありませんか。

それでは、本日の議事はこれで終了させていただきます。

最後に、事務局より連絡事項はありませんか。

事務局 次回の第3回の審議会については、10月7日金曜日の午前10時半から、本日と同じ東館の801・802会議室で開催しますので、お忙しいこととは存じますが、ご出席いただきますようお願いいたします。通知のほうは、またさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

会長 次回の日程は、10月7日（金）午前10時半から、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、これをもちまして本日の審議会を閉会させていただきます。

皆様、ご協力ありがとうございました。

〔午後8時54分 閉会〕

【審議会委員出席者名簿：10名】

所属団体・役職名等	氏名
西宮市私立幼稚園連合会 理事長	出原 大
関西学院大学 准教授	上中 修
西宮市民間保育所協議会 会長	内田 澄生
西宮市民生委員・児童委員会	熊谷智恵子
武庫川女子大学 准教授	倉石 哲也
武庫川女子大学 非常勤講師	酒井修一郎
公募委員	庄野 好美
神戸松蔭女子学院大学 教授	寺見 陽子
NPO 法人はらっぱ 理事長	前田 公美
公募委員	村上美也子

【事務局職員出席者名簿：17名】

長所属・役職・氏名
【健康福祉局】
健康福祉局担当理事 山本 晶子
こども部長 多田 祥治
子育て企画グループ長 岡崎 州祐
保育所整備グループ長 緒方 剛
保育所事業グループ長 尚山 和男
保育指導担当参事 清原 昭代
子育て総合センター所長 小田桐 正
子育て企画グループ 係長 岩崎 祐史
子育て企画グループ 係長 河内 紀子
【教育委員会】
教育次長 伊藤 博章
学校教育部長 田近 敏之
学事・学校改革グループ長 津田 哲司
幼稚園担当参事 疋田 康弘
学校教育グループ長 垣内 浩
研修グループ長 大西 邦夫
特別支援教育グループ長 中畑 直子
学事・学校改革グループ 係長 河内 真